

第 2 回
江東区こども・子育て会議
会 議 録

平成 30 年 7 月 18 日

日時:平成 30 年 7 月 18 日(水)午前9時 30 分～11 時 00 分
会場:江東区防災センター 4階 災害対策本部室

○次 第

1. 開会
2. 議題1 江東区子育て世帯生活実態調査(案)について
3. その他
4. 閉会

○会議資料

- 資料1 江東区子育て世帯生活実態調査(小学生向け)
- 資料2 江東区子育て世帯生活実態調査(中学生向け)
- 資料3 江東区子育て世帯生活実態調査(保護者向け)
- 資料4 江東区子育て世帯生活実態調査(児童育成手当受給者向け)

○出席者(敬称略)

○委員

氏名	所属団体
榎田 二三子	学識経験者 武蔵野大学教授
小川 良子	福祉関係者 江東区公私立保育園長会 (アゼリヤ保育園長)
丸山 哲	福祉関係者 社会福祉法人そのえだ理事長 (江東区潮見保育園長)
塩崎 雅子	福祉関係者 グレース保育園長(認可保育所移行経験事業者)
田浦 秀一	福祉関係者 株式会社グローバルキッズ取締役
杉山 恵美子	福祉関係者 株式会社ルーチェ取締役 (認可保育所移行経験事業者)
佐藤 貴子	福祉関係者 南砂子ども家庭支援センター長
秋山 三郎	福祉関係者 NPO 法人東京養育家庭の会川の手支部
田村 満子	福祉関係者 こどもの発達療育研究所理事長
石塚 真姫子	保健関係者 東京都助産師会江東地区分会
伊藤 真成	教育関係者 私立幼稚園協会代表者
諏訪 美樹	公募委員
平間 唯佳	公募委員

○出席区職員

役職名	氏名	備考
子ども未来部長	伊 東 直 樹	
青少年課長	小 林 愛	
障害者支援課長	内 藤 貴 子	
保護第一課長	古 川 謙 也	
保護第二課長	篠 碕 修	
保健予防課長	尾 本 光 祥	
子育て支援課長	堀 田 誠	
保育計画課長	加 藤 章 子	
保育課長	西 谷 淳	
学務課長	油 井 教 子	
指導室長	伊 藤 秀 一	
放課後支援課長	池 田 良 計	

○コンサルタント

氏名	社名
國分 俊憲	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

○欠席者(敬称略)

○委員

氏名	所属団体
藤巻 真由美	学識経験者 なでしこ保育園長
大浦 俊哉	福祉関係者 東京都江東児童相談所長
渡部 佳代子	教育関係者 区立幼稚園長会代表者
北島 千絵	地域活動関係者 民生・児童委員

<傍聴者>

なし

【会議録】

○堀田子育て支援課長 それでは、定刻になりました。開会に先立ちまして、事務局から事務連絡をさせていただきます。子育て支援課長の堀田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議についてですが、藤巻副会長、大浦委員、渡部委員、北島委員より所用のため会議を欠席する旨の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

続いて、配付資料の確認をさせていただきます。配付資料は、資料1～4の4点です。また、資料とは別に「江東区こども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）」及び「江東区こども・子育て支援事業計画【改訂】（平成29年度～平成31年度）」を机上に配付させていただきました。資料等はそろっていますでしょうか。

なお、「支援事業計画」につきましては申し訳ありませんが、会議終了後、机に置いてお帰りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○榎田会長 ただ今より、平成30年度第2回江東区こども・子育て会議を開催します。委員の皆様には猛暑の中、また、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議はお手元の次第に沿って進めてまいります。質問等は項目ごとに受けませんが、会議の最後にも全体を通しての質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。議題1「江東区子育て世帯生活実態調査（案）について」でございます。前回の会議で、「平成30年度江東区こども・子育て支援事業計画策定に向けた区民意向調査等実施概要について」をお諮りしました。それに基づき、事務局で子育て世帯生活実態調査（案）を作成したとのことですので、本日はその案について皆様のご意見を賜りたいと思います。なお、調査票は「小学生向け」「中学生向け」「保護者向け」「児童育成手当受給者向け」の4種類ありますので、個々に説明、質疑をさせていただきます。それでは、事務局より説明をお願いします。

○堀田子育て支援課長 資料1と資料2を併せてご覧ください。資料1は調査票の小学生向け、資料2は中学生向けですが、小学生向けと中学生向けは設問の中身が同じですので、本日は資料1に沿って説明いたします。

この調査は小学校5年生を対象に行います。住民票から無作為に抽出し、郵送で発送・回収という方法で考えています。この調査は東京都も同様の調査を既に行っておりますので、今回のこの調査票は、基本的には東京都の調査票の設問内容に準じ、若干独自の設問を設けるといって作っています。ちなみに、東京都の調査票は39問でしたが、江東区の案では35問と、若干少なくなっています。

表紙をご覧ください。「注意事項」です。この調査は無記名とし、個人が特定されることがないように配慮しています。また、このこども向け調査票の設問に答えるのはこども自身で、答えたくない設問には答えなくてもよい、という取り扱いにしています。

2ページ目をご覧ください。先ほども申し上げたように、この設問は基本的に東京都が行っている調査票の内容に準拠する形にしています。設問部分に網掛けが付いているものが、東京都と同じ設問です。問1は性別、問2は現在自宅で一緒に住んでいる人です。この2つは保護者向けにも同じ設問がありますが、念のためにこどもに対しても同様の質問をしています。問3は、記載の物を持っているか、持っていない場合はそれが欲しいかという調査です。これは主に経済困難層のこどもが何を与えられているか、そういうものが欲しいかを把握する設問です。

3ページ目、2番の項目はこどもの夢や将来についてです。問4～4-2は、将来の夢・希望についての調査です。保護者の所得の状況とこどもの将来の夢・希望との関係について調査をするものです。問5は将来の進学希望です。保護者にも同様の設問があるので、保護者の結果との比較をしてみたいと思っています。3番の項目は、

ふだんの生活についてです。問6は、平日の放課後に一緒に過ごす相手を聞いています。選択肢の最後に「一人である」がありますが、こどもが一人であるという状況についても調査したいと思っています。

4 ページ目、問7は平日の放課後の居場所です。問8は一番ほっとできる場所があるかどうか、について実態を把握したいと思っています。問9は休日の午後と一緒に過ごす相手です。施設によって土曜日と日曜日で開館の状況が違う場合もあるので、土曜日、日曜日を別々に聞いています。

5 ページ目、問10、11は土曜日、日曜日の居場所についての調査です。問12、夜遅くまでこどもだけで過ごすことがあるか、という調査です。夜間、こどもだけで過ごすという実態についての状況把握をするための設問です。問13は、友達との関係についてどのように思っているかです。今のこどもたちの友人関係の状況についての調査です。

6 ページ目、問14は以下の活動をふだんどれくらいするか、という設問です。遊び、運動、家事、読書といったものについての実態調査です。問15は困っていること、悩みごとについて相談する相手がいるかどうか、の調査です。

7 ページ目、問16は親との関わり方の程度についての調査です。親が関心を持ってくれているか、こどもを大切に思ってくれているかなど、親子関係の実態について把握したいと思っています。この設問は江東区独自の設問です。4番の項目は、食事や健康についてです。問17は平日に朝ごはんをきちんと食べているかどうか、という食事の摂取状況についての調査です。問18、19は、平日の朝ごはん、夕ご飯を誰と食べているか、「1人で食べている状況等があるのか」という実態調査です。

8 ページ目、問20は給食以外のもので選択肢にあるものを普段どのくらい食べているか、という設問です。「適切な食事ができているか」という調査になります。問21～23は、健康状態について主観的な健康状態、歯みがきの習慣、むし歯の状況を聞き、全体的な健康状態を把握します。5番の項目は、学校や勉強についてです。問24、24-1は、学校の授業がどの程度理解できているか、分からない場合、いつから分からなくなったか、を聞いています。今後の授業のあり方についての参考にしたいと思っています。

9 ページ目、問25は勉強が分からないときに教えてもらえる人がいるかです。問26は成績の状況、問27は学校の授業以外で自主的に行っている勉強の時間の調査、問28は学習塾や家庭教師を利用している頻度、問29は自宅で使っている教材です。これらのことが、家庭の経済力との間に何か関係があるか、という調査になります。問30は学校の補習教室の活用状況です。

10 ページ目、問30-1は補習教室に参加していない理由です。これらを把握することにより、今後の授業のあり方の参考にしたいと思っています。6番の項目は、普段考えていることについてです。問31は思いや気持ちについて、A～Hまでの項目から状況を選んでいただきます。自己肯定感を把握するための設問です。

11 ページ目、問32はこの1週間でA～Rまでの項目に関してどんな気持ちだったかを尋ね、こどもたちの心理状態に抑うつ傾向があるかどうか等について調査をします。問33は使ってみたい場所の調査です。例えば、Cの「家の人がいない時に、夕ごはんをみんなで食べることができる場所」はこども食堂、Eの「家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所」は「まなび塾」を念頭に置いており、そういったもののニーズの分析もしたいと思っています。

12 ページ目は自由記入欄です。区に対する要望、感想等を自由に書いてもらいます。設問は以上です。

なお、このこども向け調査票の設問の中には、所得を書いてもらうような設問はありません。所得等の設問は保護者向けに入っており、こどもの調査票と保護者向け調査票を同封して返送してもらうことで、こどもと保護者の調査票のひも付けを行い、家庭の所得の状況とこどもの回答をリンクさせて分析を行いたいと考えております。

中学生向けについても同様です。

- 榎田会長 ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見はありませんか。
- 諏訪委員 小学生向け、中学生向けをパッと見て、あまりにも字も枚数も多く、こどもが回答しようと思わないのではないかと感じました。その対策として、A3などの大きなものにして枚数を減らすとか、字ばかりではなく絵を入れるといったことはできないのでしょうか。
- あと、性別の設問について、LGBTの関係の話がいろいろある現状の中で、男子と女子しか選択肢がないというのは、今は減ってきていますので、その点も検討されてはいかがでしょうかと思いました。
- 堀田子育て支援課長 設問数については、「東京都の調査より少し少ないものの、やはり多い。」というのは事務局としても理解しています。しかしながら、設問数を減らすと、東京都や他区の調査との比較ができなくなる恐れもありますので、これくらいの設問数はやむを得ないと考えております。
- 絵などを入れるということについては、今、コトミちゃんを少し入れていますが、他のところで工夫の余地があるかどうか、検討をさせていただきたいと思います。
- 性別の設問については、確かにLGBTの問題もございますので、再度考えたいと思います。
- 諏訪委員 設問の数は問題ないと思っています。
- もう1つ、「回答したアンケート用紙は封をして保護者に渡してください。」と書かれています。気になって封を開けて中を見る親もいるかもしれません。こどもたちが直接投函できるような形にすればこどもたちも安心して書けると思うので、検討していただければと思います。
- 堀田子育て支援課長 こどもが直接投函する形にすると、親の所得の関係とのリンクができなくなってしまう。調査票にコード番号を付けるといったやり方もありますが、「番号が入っていると個人が特定されるのではないかと」という懸念を与えかねません。その辺の取り扱いは慎重にしたいので、結論として、こどもと保護者は同じ封筒に入れて返してもらうほうが全体としてうまくいくのではないかと、ということで、このような形にさせていただきました。
- 榎田会長 ただ今の発送方法や絵を入れるといった意見に対して、ご意見はありませんか。
- 平間委員 東京都ではもう回収・集計は済んでいるのですか。済んでいれば、どのくらいの回答率だったのですか。同じ設問を聞くこと、イラストを入れるといったことについては、東京都の結果にもよるのではないかと思います。
- 堀田子育て支援課長 東京都の調査は昨年度に終わっています。小学校5年生、中学校2年生、16歳、17歳とその保護者、計2万人に対して行い、回収率は40%程度でした。江東区の場合、東京都の回収率と同等か若干下がると思われ、30~40%程度の回収率と想定しています。ですから、低い回収率であったとしても十分なサンプルが集まるように、配付数は多くなると考えております。
- 田村委員 保護者のほうには地区分けがありますが、こども向けの調査票には地区がありません。地区の差もあると思うのですが、その辺りはどうなのでしょう。
- 堀田子育て支援課長 確かに保護者向けの調査票のみ地区分けをしていますが、こどもの調査票と保護者の調査票が一緒に返ってきますので、そこでリンクさせようと思っております。

○榎田会長 他にはいかがでしょうか。

では、小学生向け・中学生向けについては、性別のところの表記の仕方を事務局で検討していただくことと、こどもが書きたくなるようなレイアウト等を検討いただくということによろしいですか。

(異議なし)

○榎田会長 続いて、保護者向けの調査票について、事務局より説明をお願いします。

○堀田子育て支援課長 資料3をご覧ください。保護者向けです。こちらも基本的なところは東京都の設問とほとんど同じです。東京都は47問、江東区の案も47問となっています。対象者は無作為抽出で選びます。

1 ページ目は注意事項です。この調査は無記名で個人が特定されません。この調査票にある「あなた」とは、封筒の宛名のお子さんの保護者を表すと書いていますが、これは、住民票から無作為抽出で引っ張ってきたお子さんの名前に保護者の名前を併記することが現在のシステム上、難しいということで、対象のお子さんの名前のみを封筒の宛名に書いているためです。

2 ページ目、問1はこどもから見た続柄です。問2は回答者の年齢です。問3は婚姻状態です。ひとり親なのか、そうでないのかをここで把握します。問4は居住地区です。この調査では、地域ごとの貧困の状況の分析はやらない考えでおります。ただ、どの地区からどれくらいの回答があったのか、を把握するために地区を訪ねています。問5は同居している家族の人数です。これを聞くことによって、この後の所得の設問とクロスして、世帯が経済的に厳しい状況にあるのかどうかを分析します。

3 ページ目、問6は同居している家族の内訳です。これにより、核家族かどうかといった分析もできます。問7は両親の国籍です。外国籍の方と貧困との間に何か関係があるかといった分析に使おうと思っています。問8、8-1は、住居の形態と住居費の負担の状況の調査です。問9はA～Fの項目について、この1カ月間にどのくらいの頻度で感じたか、という設問です。保護者の心理状態、抑うつ状態についての調査になります。

4 ページ目、2番の項目は、母親と父親の職業です。問10は母親の職業です。問10-1は、母親の1週間当たりの就労時間です。これにより、こどもと一緒にいられる時間等を把握しようと思っています。問10-2は母親の勤労収入です。問10-3は、平日の日中以外の勤務の状況です。早朝、夜勤、休日の出勤の状況を聞いて、こどもが家にいる時間に就労で出ている時間が多いかどうかについて把握しようと思っています。問10-4は今後の就労意向です。就労意欲についての調査です。

5 ページ目、問11～11-4は父親について、同様の設問です。

6 ページ目、3番の項目は、こどもの健康状態です。問12は主観的な健康状態です。問13、13-1は過去1年間に医療機関にかかる必要があったのに、かかることができなかった経験があるかどうか。あった場合、その理由が、経済的な状況によるものだったのかといったことを聞き、貧困の実態等について調査します。問14、14-1は、むし歯の状況と、治療をしていない理由です。経済的な理由があるかどうかという調査になります。

7 ページ目、4番の項目はこどもの学校生活、教育についてです。問15は将来についてこどもと話す機会がどれほどあるのか、という調査です。問16は、こどもに将来どこまでの教育を受けさせたいかです。こども向けの調査票にもありましたが、将来の進学希望について、こどもの意向と保護者の意向が同じかどうかという調査をします。問17は、こどもの学校での学習の状況です。学習の状況に対する理解、関心がどの程度あるのかという調査です。問18は不登校の経験です。経済状態が厳しい家庭と不登校に関連があるかどうかという調査をしたいと思っています。問19は、学校の授業以外にどのくらいの時間を勉強に充てているかです。自主的な学習時間の状況の調査になります。問20は、こどもが放課後どこで過ごすかという、居場所の調査で

す。

8 ページ目、問 21 はこどものことで悩んでいることがあるかどうかを聞き、子育ての悩みについて把握したいと思っております。この内容を、今後、事業を展開するにあたっての参考にしたいと思っております。5 番の項目は、家庭での生活です。問 22 は、こどもとよく会話をするか、という設問です。日常的な親子のコミュニケーションの頻度について状況を把握します。問 23 は朝ごはんと晩ごはんの状況です。日常的に食事がきちんと提供できているかどうか、実態を把握したいと思っております。

9 ページ目、問 24 は、病気の時などに頼れる親族、友人がいるか、問 25 は、困った時に相談できる人がいるか、問 26 は地域での付き合いの程度について聞いています。保護者が地域で孤立していないかどうかの調査です。問 27 は、「お子さんに次のことをしていますか」という設問で、A～Hまでの選択肢について答えていただきます。一般的にこどもに対してしているであろうことができているか、できていない場合は、それが経済的な理由によるものかどうかを聞いて、貧困の状況を把握します。

6 番の項目は、家計の状況です。問 28 は、家計についての調査です。

10 ページ目、問 29、30 は、過去 1 年間で、お金がないことによって食料や衣類などの生活必需品が買えなかった経験があるか、という調査です。問 31 は進学のための積立金を聞き、教育費の蓄えの状況について調査します。問 32 は、公共料金等の必ず支出しなければいけない経費が支払えなかった経験があるかどうか、という調査です。問 33 は、一般的に親子と一緒に経験することが多いと思われるレジャー等について、経験ができているかどうか、できていない場合には、それが経済的な理由なのかどうかという調査です。

11 ページ目、問 34 は経済的な理由のために世帯にないもの、という設問です。一般的にどの家庭にもあると思われる生活必需品の所有の有無に関する調査です。問 29～34 の調査により、その家庭の経済的な困窮の度合いを把握したいと思っております。問 35 は公的年金や社会保障の給付金の支給額についてです。例えば、経済困難層と分析された家庭の中で、ここに書いているような社会保障関係の給付金等が収入のどの程度の割合を占めているかを分析します。

12 ページ目、問 36 は公的年金と社会保障給付金以外の収入です。※で示しているような収入が年間どれだけあるかを聞いて、世帯収入を把握します。これと世帯の人数をクロスすることにより、経済的困窮層かどうかの状況が分かります。問 37 はこどもの生活費、学費についての支出の状況です。こどもにかかる経費がどのようになっているかとか、ここに書いてあるような経費の状況が、所得の状況によって差があるかどうか等を分析します。問 38～38-2 は就学援助の状況についての設問です。問 38 は就学援助を受けているかどうかです。

13 ページ目、問 38-1 は就学援助を受けている場合について、実際にかかっている金額と就学援助費との間で差が大きいもの等の実態を把握します。問 38-2 は、就学援助を受けていない場合について、その理由を聞いています。例えば、受けることに心理的な抵抗がある、といったことについても調査をしたいと思っております。7 番の項目は、保護者の過去の経験です。問 39～41 は母親または父親の最終的な学歴の調査です。経済状況と学歴との間に関連があるのかどうかという分析に使いたいと思っております。

14 ページ目、問 41 は保護者が 15 歳の頃の家庭の暮らし向きです。当時の暮らし向きを調べ、貧困の連鎖の分析に使います。問 42、43 は、母親と父親の成人する前の経験です。「生活保護を受けていた」「親から暴力を振るわれた」「ネグレクトをされた」といった経験が、世代を超えて続くのかを分析したいと思っております。

15 ページ目、問 44 はお子さんを持ってから選択肢のような経験をしたかどうかです。「DVや虐待等の経験があるかどうか」を聞いて、現在の家庭状況を把握し、経済力との関係を分析します。8 番の項目は、公的サポートについてです。問 45 は、子育てに関する情報をどこで入手しているか、また、それを今後どこで受け取りたいかという設問です。効果的な広報のあり方を考える際の参考にしたいと思っております。

16 ページ目、問 46 はひとり親家庭に対して提供している事業の利用有無です。これ

らの事業の認知度の分析や、今後の事業のあり方の参考にしたいと思っています。

17 ページ目、問 47 は自由記入欄です。困っていること、悩みごと等を自由に書いていただきます。

○榎田会長 ただ今の説明について、ご質問、ご意見はありませんか。

○塩崎委員 この調査票で「貧困のことを調査する」ということですが、ひとり親家庭が母子家庭なのか父子家庭なのかは、この設問の中で分かるのですか。

○堀田子育て支援課長 3 ページ目の問 6、同居している家族の内訳から推測できます。

○杉山委員 江東区には外国人の方が多いので、住民台帳から無作為に選ぶと、恐らく外国人の方も入ってくると思います。外国人の方にも回答していただくと、すごく良いと思うのですが、外国人の方には日本語を読めない人もいて、うちの保育園でも、親御さんが両方とも外国人で日本語が難しく、兄弟等に助けてもらうことがあります。その辺の対応はどうされるのですか。

次に、食事の面について、こどもの設問のほうには、具体的に野菜、果物など、いろいろな食材が書いてあります。食育はとても大事と言われており、私たち保育園でも食育活動にはかなり力を入れています。そこで、8 ページの問 23 について、網掛けがかかってない設問は江東区独自の設問ということなので、朝ごはんと晩ごはんを週に何日用意しているかだけでなく、さらに、手作りで作っているのか、惣菜に頼っているのか、菓子パンやスナック等に頼っているのか、外食が週に何回かなど、食事に関するところをもう少し幅を広げて聞くといいのではないかと、思いました。

○堀田子育て支援課長 外国語の表記の問題は確かにございます。ただ、「では、何語で書くのか」という問題もあって、現実的には、外国語版を作るのは難しいというのが正直なところなんです。ですので、例えばご夫婦のどちらかが日本語が分かれば、その方に答えていただくというような形でご協力をいただければと思っております。

確かに保護者向け調査票では、食事の設問に関する内容を若干簡素化していますが、委員のご指摘のように食事の内容まで広げることについては、全体の設問数との関係もございますので、バランスも考えながら、どこまでできるか再考させていただきたいと思っております。

○榎田会長 今回の関連でご意見等はございませんか。

○諏訪委員 外国人の方の対応について、検討の材料にさせていただければと思うのですが、うちのマンションでは、書類の冒頭のところに英語表記、中国語表記を少しだけ入れるということをやっています。もし区で対応が可能なのであれば、調査票の表紙に一番人数の多い外国語 3 つくらいで、「よければ区のほうに連絡をください」ということを書いておいて、区の方が直接対応していただければ、外国語の対応も可能なのではないかと気がしました。

あと、食育の件について、私も食事は大事だと思いますし、貧困家庭かどうかという確認をする上で、とても良い材料だと思います。なぜなら、虐待で菓子パンだけを与えているケースもあるからです。そういったことを聞くために、1 つ、提案ですが、自由記載欄を加えてはどうでしょうか。例えば、「栄養面を一番に考えている」といったことを 1 行だけでもいいから書けるようにすれば、項目数も大幅に増やすことなくできるし、貧困層と富裕層がどういう食事をしているか、食事に力を入れているのかなどが分かるのではないかと、思いました。

○堀田子育て支援課長 外国語の問題については、例えば表紙に英語なり中国語なりで書いたとしても、その後の設問の中身について現状の区のスタッフで英語や中国語で説

明できるか、という問題もございます。ご提案は確かにそうだったのですが、現状としては難しいというのが正直なところです。

食育の面については、参考にさせていただきたいと思います。どういう形で食育をこの設問の中に盛り込むのがいいか、問題数があまり負担にならないような形で、少し考えさせていただきたいと思います。

○榎田会長 今のことに関連して、ご意見等ございませんか。

○田村委員 表記について、中学生向けや保護者向けの調査票にも振り仮名を加えたほうがいように感じます。今、結構学力が落ちている子が多く、保護者もボーダーの人がとても多いので、振り仮名があれば、「この漢字はこう読むのか」ということにもなるのではないかと、思いました。

それから、食育の話について、保護者にはいろいろな方がいて、例えば、お子さんが障害を持たれているところなどは大変です。お母さんの限度もあるので、「買ってでもいいから食べさせましょう。」と保護者にお勧めしている場合もあります。ですから、問23の設問はこのままでいいのではないかと私は思います。

○榎田会長 関連で、他にはありませんか。なければ、他の質問等はありませんか。

○平間委員 11 ページの問34について、親目線で自分が答える気持ちでお話を聞きました。「経済的理由のために世帯にないもの」ということで選択肢が示されていますが、私の家には「インターネットにつながるパソコン」はありません。パソコンは贅沢品といえば贅沢品で、無くとも暮らしていけるものですし、「新聞」も、取れるなら取りたいと考えているのですが、それでも○を付けるのですか。この設問は、絶対はないといけないものなのかどうか、が曖昧です。貧困でなくても買っていない物はいくらでもあります。こどもの年齢に合った本などはもっと買いたいなど考えると、答えるときに悩んでしまったので、そこをお聞きしたいと思います。

○ジャパン総研 問34は、都が実施したものを参考にしている設問です。「経済的な困難層か?」「そうでない層か?」で見たときに、「持ち物に差があるのか?」「本やおもちゃがどのくらい与えられているのか?」を見るための設問ですので、ここに書かれている物全てが「家庭になくてはいけない」という選択肢ではない、とご理解いただきたいと思います。

○平間委員 「欲しい」と思っている物、「お金の余裕がないから買えていない」という程度の物でも○を付けていいのですか。

○ジャパン総研 欲しいかどうかというよりは、単純に、「今無い物」ということで回答していただければ、と考えております。

○榎田会長 ポリシーとして持っていないものは、○は付けないのですね。

○ジャパン総研 ポリシー等とは関係なく、単純に世帯になれば○を付けていただくということです。

○榎田会長 私は以前、ポリシーとして電子レンジを持たなかったのですが、そういう家庭はどういうふうに分けたらいいのですか。

○ジャパン総研 失礼しました。経済的理由のために無い物に○を付けていただきます。

○榎田会長 ポリシーで持っていないものについては、○は付けないということですね。

○**ジャパン総研** そうなります。

○**堀田子育て支援課長** 問 34 については、回答するときに混乱が生じる可能性がありますので、あくまでも経済的な理由について○を付けて、例えば、「必要ないと思っている、又はポリシーで持ってない物については、○は付けなくてよい」という注釈を加えたいと思います。

○**榎田会長** 全体を通して、他にございませんか。

○**諏訪委員** 9 ページの問 24、25 について、例えば、問 24 は「急な時に身近に頼れる人がいるかどうか」を聞きたいようなのですか。私は以前、福島の実家まで特急で 2、3 時間かけて子どもを預けに行ったことがあります。「身近に」と書かれていないと、そういうケースでも「いる」になってしまうわけですが、どちらが知りたいのでしょうか。

○**堀田子育て支援課長** 問 24 については、孤立状態にあるかどうかの調査が主眼になりますので、「身近に」という文言を追記させていただきます。

○**榎田会長** 他にはいかがでしょうか。なければ、今出されたご意見を踏まえて、8 ページの食事に関するところを少し検討していただき、問 24 に「身近に」を入れる、問 34 に注釈を付けるという 3 点の修正でよろしいですか。

(異議なし)

○**榎田会長** 続いて、児童育成手当受給者向け調査票について説明をお願いします。

○**堀田子育て支援課長** 資料 4 をご覧ください。これは児童育成手当、つまり、ひとり親家庭の方に対して支給している手当の受給者のうち、小学校 4 年生から中学校 3 年生までのお子さんがある方全員、2,300 人程度を対象とした調査です。これも郵送による送付・回収となります。

設問は保護者向けと共通しているものも結構ございますが、ひとり親に特化したものとして、例えば、既存の事業の認知の具合等について、若干膨らませて充実させた内容になっています。

2 ページをご覧ください。問 1 は性別、問 2 は年齢、問 3 は住まいの地区です。これらは保護者向けと共通です。問 4 は、江東区の居住年数です。江東区に転入してからひとり親になったのか等によって、後半に出てくる制度の認知の度合いと居住年数に関係があるのかといった検証に使いたいと思っています。問 5 は同居している家族の人数、問 6 はその内訳です。

3 ページ目、問 7 は父子世帯か母子世帯か、問 7-1 はひとり親になった理由、問 7-2 はひとり親になった年齢です。問 7-3 は、ひとり親家庭等医療費助成を受給しているかどうか、を聞いています。ひとり親家庭でもこの医療費助成は受けていないという方もいらっしゃいますので、どの程度の方が受けてないのか、調査をしたいと思っています。問 8、8-1 は、住居の形態、住居費の負担です。問 9 は保護者の健康状態です。

4 ページ目、問 10 は A～F に関してここ 1 カ月間でどのくらいの頻度で感じたかです。抑うつ状態の調査となります。

2 番の項目は、就業状況です。問 11 は保護者の職業です。問 11-1 は、就労日数や就労時間の調査です。問 11-2 は、現在の仕事を今後も続けていきたいかどうか、という設問です。転職希望がある方は何らかの課題を抱えているのではないかと思われまますので、その後の設問につなげるために、ここで転職の希望の有無を調査しています。

5 ページ目、問 11-3 は転職を希望している理由です。ひとり親の方の就労や就労定着の支援においてどういう課題があるのか、を把握するための設問です。問 11-4 は仕

事をしていない理由です。問 11-5 は、今後の就労意向です。就労意欲についての調査になります。問 12 は新しく仕事に就く際にどのような支援が必要か、を聞いています。ひとり親に対する支援のあり方の参考にしたいと思っています。

6 ページ目、問 13 は同居している全てのこどもについて、年齢、性別、通学などの状況等について聞いています。世帯のこどもの人数や性別、学校の種別等を聞いて、経済的な状況の設問とクロスすることによって、学費と家計の関係を検証したいと思っています。問 14 はお子さんの健康状態です。問 15 は医療機関を受診できなかった経験があるかどうかです。これは一般の保護者向けと同様の設問です。

7 ページ目、問 15-1 は医療機関を受診できなかった理由です。問 16、16-1 は、むし歯があるかどうかと、治療していない理由です。例えば経済的な状況が理由として挙げられるかどうかという調査になります。問 17 は、朝ごはん、晩ごはんの用意ができていないかどうか、という設問です。

8 ページ目、問 18 は「お子さんに次のことをしていますか」という設問です。これは一般保護者向けの調査票にもありましたが、一般的な家庭で行っていると思われるようなことをこどもにしてあげられているかどうか、できていない場合、それが経済的な理由なのかどうかを把握します。4 番の項目は、学校生活や教育についてです。問 19 は、こどもの将来について一緒に考えたりすることがあるか、問 20 はこどもの最終的な教育はどこまで受けさせたいか、問 21 はこどもの学校での学習の状況について理解や把握ができていないか、という設問です。これらも一般保護者向けと同様です。

9 ページ目、5 番の項目は、家計の状況です。問 26 は家庭の主な収入源です。例えば、「貯金を取り崩す」や「借入」が非常に多いと、家計の状況がかなり厳しいということですので、そのような状態になっているかどうかを把握します。問 27 は、1 年間のおおよその収入です。経済的困難層になっているかどうかの分析をします。問 28 は家計についての実感です。問 29、30 は、お金がなくて食料品や衣類等の生活必需品が買えなかった経験があるかどうかという調査です。問 31 は、生活費の中で負担に感じている支出を聞いて、どのようなカテゴリーを負担に感じている割合が高いかを把握します。

11 ページ目、問 32 はこどもの進学のための学費積立の状況です。問 33～34-1 は養育費についての設問です。問 33 は養育費の取り決めを行っているか、問 34 は養育費を実際に受け取っているかどうか、問 34-1 は、当初の取り決めがきちんと守られているか、という設問です。この結果により、養育費の問題について、今後のひとり親家庭支援の参考にしたいと思っています。問 35～35-1 は、就学援助を受けているかどうか、支給されている額と実際の額との間に乖離があるものがあるかどうか、の設問です。

12 ページ目、問 35-2 は就学援助を受けていない理由です。6 番の項目は、生活全般や公的サポートについてです。問 36 は緊急の時に頼れる親族等がいるか、問 37 は悩みを相談できる人がいるか、問 38 は近所付き合いがどの程度あるか、という設問で、孤立の状態についての調査です。問 39 は、離婚もしくは未婚でひとり親になった方について、他のひとり親家庭と交流を持つ機会があれば参加したいかどうかを聞いています。ひとり親同士の交流を希望するかどうかを把握することにより、今後のひとり親家庭の支援のあり方の参考にしたいと思っています。

13 ページ目、問 40 はこどもに関する施策の情報をどのように受け取っているか、今後どのように受け取りたいかです。今後の広報のあり方の参考にします。問 41 は、こどもを持ってからの経験です。虐待等についての経験を調査します。問 42 はどのようなことに悩んでいるか、困っているか、という設問です。日常生活の中での課題やニーズを把握する設問です。

14 ページからの問 43 は、江東区が行っているひとり親家庭向けの事業について、知っているか、利用しているか、満足度、利用していない理由を聞いて、既に行っている事業の今後のあり方を考える際の参考にさせていただきます。

16 ページ目、7 番の項目は自由記入欄です。困っていること、悩みごとを自由に書いていただきます。

なお、この育成手当受給者向け調査票の設問も、先ほどの一般の保護者向け調査票と同様に、食育等のご指摘いただいた内容について同様の修正をしたいと思っております。

○榎田会長 ただ今の説明について、質問やご意見はありませんか。

○諏訪委員 10 ページの問 26 について、保護者向け調査票の 12 ページ問 36 の収入源の設問には「税込」と書かれています。こちらには税込みという記載がないので、齟齬が生じるのではないかと、思うのですが、その対策はどうされるのですか。

○堀田子育て支援課長 保護者向けの調査票は、東京都との比較のために、東京都の設問に合わせて税込みとしました。一方、児童育成手当受給者向けについては、実際に使える可処分所得を把握したほうが、その家庭がどの程度困っているのかをより正確につかめますので、東京都と同じ設問にはせずに、このような形にしました。

○田村委員 問 13 の「通学などの状況」の欄について、特別支援学校のお子さんをお持ちの家庭もあるので、例えば、注意書きで「小・中・高に特別支援学校も含まれる」など、書いていただいたほうがいいのではないかと思います。

また、問 24 の、放課後にどこで過ごすかについて、障害をお持ちの方は放課後デイサービス等の福祉施設を使っている場合もありますが、そういう方はどのように回答したらいいのでしょうか。

○堀田子育て支援課長 問 24 については、ご指摘のような方は割合としては少ないと思われまので、特に項目出しはせずに、「その他」に○を付けていただいて、括弧の中に具体的に書いていただく形で考えていました。

○榎田会長 その形でよろしいでしょうか。

○田村委員 小・中・高のところにに入れるのが正しいのではないかと、思うのですが、いかがでしょうか。

○堀田子育て支援課長 例えば、特別支援学校の小学部の場合は、小学校のところに「特別支援学校を含む」のような記載にするとということですか。

○田村委員 注で「特別支援学校の場合は小・中・高の該当するところに」というふうに書くといいと思います。

○堀田子育て支援課長 分かりました。では、そのように注意書きで記載するようにいたします。

○平間委員 11 ページ問 39 のほかのひとり親家庭と交流を持つ機会の設問について、下線まで引いて「離婚または未婚の方」と強調されているのですが、死別の方が入っていないのはなぜですか。

○堀田子育て支援課長 確かに、死別の方も該当するので、離婚と未婚に限定しない形に表記を変えたいと思います。

○塩崎委員 勉強不足で申し訳ないのですが、江東区では、ひとり親であれば世帯収入に関係なくこの手当を支給されるのですか。

○堀田子育て支援課長 所得制限がございますので、一定の所得以上の方は児童育成手当

の対象にはなりません。

○塩崎委員 問 11 について、職業の選択肢の 1 番目が「会社役員」なのですが、こういう質問をするときに「会社役員」が 1 番目に来るのは違和感があります。

○堀田子育て支援課長 東京都の設問と整合性をとっているため、このような形にしていますが、細かい内容については再検討の余地はあると思います。

○小川委員 保護者向け調査票の 4 ページの問 10-3 と、育成手当受給者向け調査票の 4 ページの問 11-1 は同じような内容なのですが、回答者にとっては、育成手当受給者向け調査票の表の形のほうが答えやすいのではないかと思います。

○堀田子育て支援課長 一般保護者向け調査票の問 10-3 の書き方を、育成手当受給者向け調査票と同じ形にできるかどうか、検討させていただきたいと思います。

○榎田会長 他にはいかがでしょうか。なければ、私から 1 点質問があります。「こども」と「お子さん」の表記について、保護者向け調査票の問 44 は「お子さん」になっているのですが、ひとり親家庭向け調査票の問 41 は「こども」になっていますが、「お子さん」は宛名のお子さんで、「こども」は全体的なこどもという理解でいいですか。一般家庭向け調査票の時にも思ったのですが、経済的なところなどは、親の立場では、ついこども全体にかかる費用とってしまうのですが、「お子さん」と聞かれている場合は、その子 1 人にかかる費用を書くということですね。

○堀田子育て支援課長 表紙に書いているとおり、「お子さん」は封筒宛名のお子さんに限定しています。

○榎田会長 では、同じ内容の設問で、ひとり親家庭向け調査票と一般家庭向け調査票の書き方が違うところは揃える、ということですか。

○堀田子育て支援課長 ご指摘のとおり、「こども」は封筒宛名に限定されない、全ての自分のこどもです。したがって、保護者向け調査票の問 44 については「こども」に修正します。

○榎田会長 では、「宛名のこども」のみを指すのか、「全体のこども」を指すのか、表記を統一してください。

それでは、保護者向けと同じ設問の修正を同様にすることと、頂いたご意見を踏まえて、問 11 の並べ方の検討、問 11-1 の表記の仕方の検討、問 13 の特別支援の表記の検討、問 39 の表記の検討、そして、「こども」と「お子さん」の表記の検討をさせていただくということによろしいですか。他に気付かれたところはありますか。なければ、最後に全体を通して何かありませんか。

○秋山委員 こども向け調査票の 6 ページの問 14 の G に、「おじいちゃん、おばあちゃんの介護」とありますが、小学校 5 年生で「介護」という言葉を正しく理解できるでしょうか。ちなみに、F は「兄弟姉妹のお世話」となっています。

それから、こども向け調査票の 7 ページの問 16 の設問文に、「あなたの親（お父さまやお母さま）」とありますが、「お父さん、お母さん」でいいのではないのでしょうか。もし、お父さま・お母さまとするのであれば、先ほどの問 14 のところも「おじいさま、おばあさま」にすべきではないかと思います。都の設問に合わせるとしても、その辺りは統一したほうがいいと思います。

そういう細かいところで、まだ検討すべきところがあると思うので、全体を通してもう一度見直していただきたいと思います。

○堀田子育て支援課長 6ページの間14の「介護」という表現については、東京都の設問のまま引っ張ってきたのですが、ご指摘のとおり、小学生向けにはどうかと思いますので、「お世話」など、表現を考えたいと思います。

「お父さま、お母さま」についても、全体を見渡して、より現実的な表現を再検討したいと思います。

○榎田会長 具体的な文言については事務局に再検討していただきたいと思います。

最後に、「その他」について、事務局からお願いします。

○堀田子育て支援課長 本日は、たくさんのご意見を頂きありがとうございました。ご指摘の内容に沿って修正をさせていただきます。

次回は、区民意向調査の設問の内容について議論をしていただきます。開催日程は、8月16日木曜日、午後2時からとなっております。あらためてご連絡を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

○榎田会長 以上で、本日の会議を終了させていただきます。活発なご意見を頂き、ありがとうございました。